

社会資本整備審議会第9回環境部会における主な意見とその対応について

主な意見	対応
✓ 「はじめに」に気候の安定化が目標であり、京都議定書はそのための第一歩ということを記述すべき。	P.3 の 1 章に記載。
✓ 2050 年へ向けて、社会構造を大きく変革することが必要であることを、前の方に記述すべき。	P.26 の 4 章 4.1 に記載。
✓ 下水道を活用し地域のエネルギーの中核としていくということを分かりやすく示して欲しい。	P.27 の 4 章 4.1(1)に記載を追加
✓ 物流や人流のモーダルシフトについても記述すべき。	P.27 の 4 章 4.1(2)に記載。
✓ 歩く道や自然歩道は CO2 削減とは直接的に結びつかないが、いろいろな意味で関係してくる。	P.27 の 4.1(2)に記載
✓ 自然豊かな地方都市が個性豊かにあり、そこをつなぐ公共交通があるという日本全体のイメージが見えてくるとよい。	P.28 の 4 章 4.1(4) に記載。
✓ ライフスタイルの見直しのために国交省として取り組むべきことを記述すべき。	P.28 の 4 章 4.1(5)に記載
✓ 都市緑化に関連し、水面についても記述すべき。	P.39 の 4 章 4.2(6)に記載。
✓ 国民運動を国交省として積極的に取り組むべき。	P.40 の 4 章 4.2(8)1「国民運動の展開」を追加。
✓ 必要性に応じた物流方式についても検討して欲しい。	P.42 の 4.3 (1)1)に記載。
✓ 見直しの長期的な視点に、諸外国との政策対話、海外に対する情報発信、アジアとの長期的な協力を入れるべき	P.43 の 4 章 4.3(3)「国際協力」を追加。